

市民経済委員会行政視察報告

日 程：令和元年 7 月 22 日（月）～令和元年 7 月 24 日（水）

視察先：（株）ファーム安井、島根県雲南市、香川県さぬき市、香川県東部清掃施設組合

参加者：玉川委員長、中川副委員長、片山委員、重森委員、大谷委員、加根委員、
牧尾委員、執行部 2 名、事務局随員 1 名

● （株）ファーム安井

◆視察事項

「農業振興について」

1 視察内容

(1) （株）ファーム安井の概要

ファーム安井は、経営者・妻・弟・従業員 2 名の 5 名で経営されており、生産されている米の品種は ヒノヒカリ、きぬむすめ、朝日、生産エリアは赤磐市、和気町、岡山市、東西に広がる領域となっている。

(2) 赤磐スマート農業実証コンソーシアムについて

中山間地域における水稲の一貫体系とほ場の特性に合わせた収量の向上・食味の改善を目指し、水稲 15.0ha で、自動走行トラクターや収量・食味コンバイン等を活用し、収量・品質の向上、生産コストの削減を図ることを実証概要として、（株）ファーム安井、（株）中四国クボタ、岡山大学、赤磐市、県等の 8 者を構成員として実施している。

(3) 実証実験

システム名	内容
KSAS (クボタスマートアグリシステム)	作業履歴やほ場ごとの収量・品質を集計し、分析することで作業効率の向上やコスト低減が可能となる。
アグリロボトラクタ SL60A	高度な GPS と自動運転技術により、リモコンによる遠隔指示で、無人での自動耕耘、代かきが可能。 無人機と有人機の 2 台を同時に使用することで、さらなる効率的な作業を可能にする。
田植機 NW8S	GPS の位置情報を利用してステアリングを自動で直進方向に補正する。 種付け位置も補正して、設定した株間で正確に種付け可能。 スリップを補正して、設定した施肥量を正確に散布可能。
アクロロボコンバイン DR-6130A	有人での自動走行や刈取りが可能。 ほ場内の収量・タンパク含有率を連続的に把握可能 これらの情報を KSAS サーバーに送信し、細分化された情報をメッシュで見えるかできる(予定)

KSAS 乾燥システム	遠隔で乾燥機の状況を把握 乾燥機の容量を加味しながら刈取り計画を立てることが出来る
水管理システム WATARAS	スマートフォンを利用して、遠隔で水田への給排水が可能 給水側と排水側を開閉させ、設定水位になるように制御
リモコン式自走草刈り機 ARJ600	リモコン操作による自走草刈り機で最長 200m の遠隔リモートが可能 最大 40 度の傾斜地での草刈りが可能
散布用ドローン MG-1SAK	農薬を搭載し、1フライトで最大 1 ha の散布が可能。 散布装置を交換することで液剤と粒剤に対応

(4) 課題

- ・民間と行政が連携していくうえで、どちらにも利がないと上手くいかない。
今回、行政には、すべての機械を導入させてもらったが、行政にとっては PDCA サイクルの A の部分をどのようにするか、提案することを考えている
- ・現在は、効率的な農業を実現するためのデータ収集段階であり、試行錯誤の状況である。
- ・無人トラクタ・ドローンなどを導入しても、現在の法制度では、複数の人間による見張りをしなければならず、人的な効率化はそこまでできない。国に対して法整備を求めている。
- ・スマート農業の展望は「農家がどこまでついてこれるか」ではないかと感じている。
スマートフォンなどでデータを入力しているが、それに慣れないと導入すらできない。そうした課題を克服し、できるだけ参加する人を増やすことが必要である。

2 まとめ

視察先が実施しているスマート農業の取り組みについては、これからの農業の新たな形ではないかと感じるとともに、農業機械メーカーなど民間企業の協力などの動向を注視して行く必要性を感じた。

ただ、本市でのスマート農業の導入に際しては、「機器の導入に際して、圃場の面積が大きくなければスケールメリットを得られないため、圃場整備をどのように進めていくのか」、また、「本市の農業を担っていく後継者育成に力を入れるべきではないか」との課題が指摘された。

● 島根県雲南市

【人 口】 38,829 人 【面 積】 553.18 k m²

◆ 視察事項

「地域自主組織による住民主体のまちづくりについて」

1 視察内容

(1) 地域自主組織（小規模多機能自治組織）について

- ・ 市町村合併による広域化と行政サービスの限界、人口減と高齢化。
 - ・ 島根県中山間地域研究センターの研究によると、人口が2割減る（高齢化率の上昇により、人と人との間の疎遠化が加速度的に進む）。
- 協働のまちづくりを進め、集落機能を補完する新たなコミュニティの確立が必要。

◎ 小規模ながらも様々な機能を持った住民自治の仕組みとして、概ね小学校区単位で、分野を横断し統合した住民の参画・協働を目的として、小規模多機能自治組織を設立。

・ 小規模多機能自治組織と自治会等の違い

小規模多機能自治組織	自治会・町内会・区
<ul style="list-style-type: none">・ より広域的な区域・ 一人一人が中心（総合力）・ 行事よりも活動が多い・ スケールメリットを発揮できる・ 常勤スタッフ体制がある	<ul style="list-style-type: none">・ 自治会等の区域・ 世帯主が中心・ 活動よりも慣習的行事が多い・ より身近なので、まとまりやすい・ 常勤スタッフ体制はない

【第1ステージ：基礎的基盤の整備】

- ・ H17～H19年度：地域自主組織設立
- ・ H19年度：総合計画策定
- ・ H20年度：まちづくり条例施行
- ・ H22年度：活動拠点 施設の整備

【第2ステージ：制度改善による活動基盤の強化】

- ・ H24年度：現行制度の検証
- ・ H25年度：制度改善、地域円卓会議方式の本格導入、雲南ゼミ開始
- ・ H25年度：法人制度の検討・研究
- ・ H26年度：小規模多機能自治推進ネットワーク会議の設立

【第3ステージ：新しい公共の創出と持続性】

- ・ H27年度：地域と行政のまちづくりに関する協定書の締結

【第4ステージ：持続可能なまちづくり】

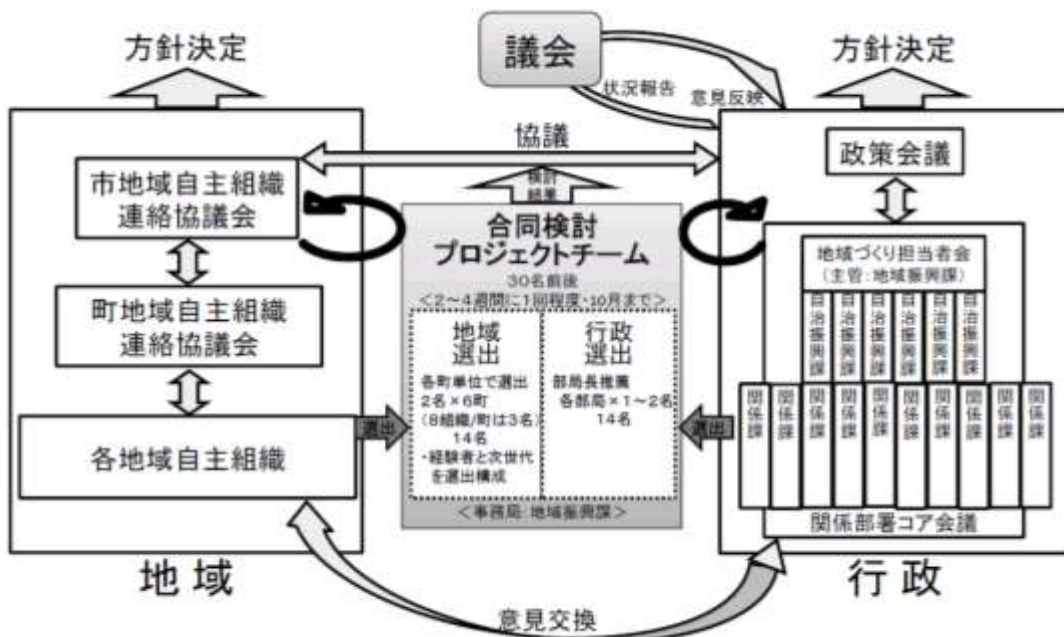
- ・ H30年度：取り組み発表会を地域円卓方式に移行
- ・ H30年度：地域と行政の今後の在り方検討体制
- ・ R01年度：地域経営カレッジ企画

(2) 地域と行政の今後の在り方に関する検討

- ・ 現在上がっている様々な課題

地域	行政
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成・確保の方法 ・ 組織内での情報共有・意思疎通の方法 ・ 地域内での情報共有・意思疎通・議論の機会確保方法 ・ 活動への参加者減、負担感増への対応 ・ 会長の兼務役員による負担感増への対応 ・ 事務局の待遇確保 ・ 自主財源の確保方法 ・ 未加入自治会への対応方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の地域支援の在り方 ・ 地域支援の専門性と横断性の両立、質・量と均等性確保のあり方 ・ 地域差への対応方法 ・ 市職員の地域参画の確保方法
地域と行政	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会、地域自主組織、行政の関係性の在り方 ・ 地域と行政の情報共有、協議の方法、頻度の在り方 ・ 地域自主組織連絡協議会と各地域自主組織との情報電卓・共有の在り方 ・ 基本協定の見直し ・ 苦情処理機関 ・ 監査の在り方 	

・ H30 地域と行政の今後のあり方検討体制（雲南市提供資料より）



- ・『地域と行政の今後のあり方報告書』の提出後の対応

→H30.12.17：雲南市地域自主組織連絡協議会確認事項

報告書の内容を少しでも形にし、できることから実現していくべきだという意見は多い。一方では、それぞれの対策は理想的ではあるが実現は難しいという意見も多い。

→できるところから、難しいものであっても、まずやってみる！

◎報告書提案の対策のうち、「全地域で共通して取り組むべき対策」として

提案のあった対策を分類

- 1 主として各地域で検討していくもの
- 2 主として市で検討していくもの
- 3 主として連絡協議会都市で検討していくもの

2 まとめ

雲南市と本市の違いを考えると、雲南市は過疎債を導入出来ている点があげられる。このため、雲南市のように、常勤のスタッフを整備する等の事業は導入が困難ではないかを感じる。

しかしながら、自主組織ごとに、競い高めあう取り組みなど、本市が参考にすべき事例も多いと感じた。

また、雲南市の事例を見ると、キーマンとなる人物の必要性を強く感じた。

今後の、本市の住民自治協議会の発展を考えると、キーマンとなる人材をどのように確保していくのが課題となると感じた。

● 香川県さぬき市・香川県東部清掃施設組合

さぬき市

【人口】 49,150 人 【面積】 158.63 km²

◆ 視察事項

「一般廃棄物の減量化・資源化・分別について」

「東部溶融クリーンセンターについて」

1 視察内容

(1) 東部清掃施設組合について

香川県東部清掃施設組合は、構成2市1町（さぬき市、東かがわ市及び三木町）から排出される一般廃棄物の広域処理を行っている。

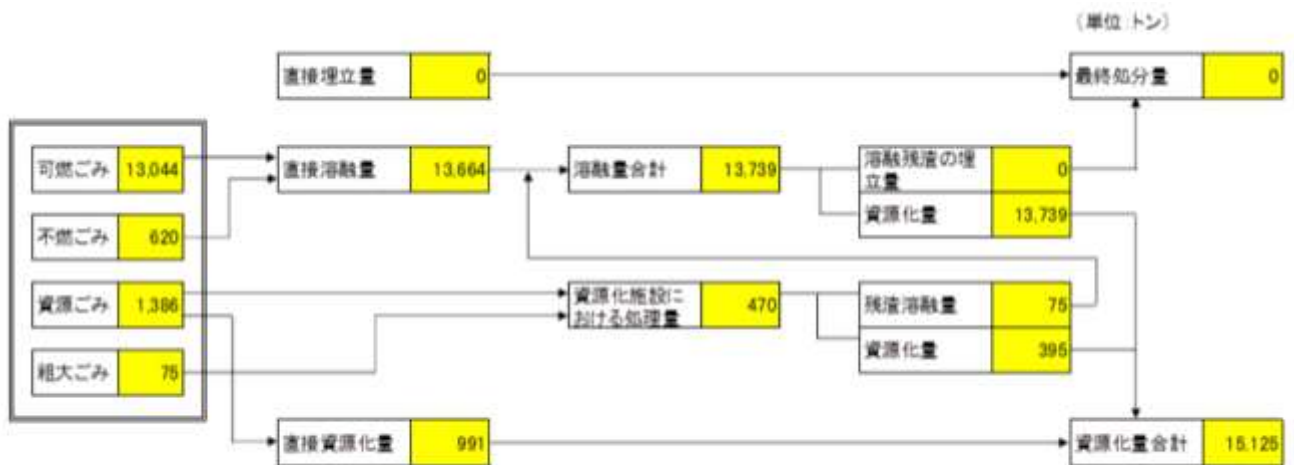
ごみ処理施設は、一般的な焼却方式ではなく、多様化するごみ質に対応できる全連続高温溶融処理方式を導入し、中間処理に伴い発生する全てのものを再利用することにより、最終処分を行わないという全国でも有数の資源循環システムを有する施設である。

本市で2年後に稼働予定の、新ごみ処理施設と同じ処理形式（シャフト式ガス化溶融炉）を導入している施設である。

(2) さぬき市での一般廃棄物の処理状況（さぬき市 HP より）

新ごみ処理施設の完成により、最終処分量が0となり、直接埋立量も0となっている。

また、溶融に際して出るスラグなども、アスファルトなどの公共施設整備の資材に再利用することで、処分量0を実現している。



※直接溶融とは、ごみを収集後、資源化施設等の中間処理施設を経ずに直接溶融施設で溶融処理することをいいます。
 ※溶融残渣の埋立とは、溶融施設におけるごみ処理に伴い発生する溶融飛灰を最終処分場で埋立処理することをいいます。
 ※資源化施設における処理とは、資源ごみ等を資源化を目的とした選別、圧縮及び梱包等を行う施設で資源化処理することをいいます。
 ※残渣溶融とは、資源化施設におけるごみ処理に伴い発生する残渣(資源化されないもの)を溶融施設で溶融処理することをいいます。
 ※直接資源化とは、資源ごみを収集後、資源化施設を経ずに直接(保管を含む)再生業者等に搬入することをいいます。

(3) 質疑応答

Q：新施設が出来たことで、最終処分量が0になったということだが、ごみの排出量は変化したのか

A：特段の変化(人口減以上の排出量の減少など)は見られなかった。

Q：平成の大合併を経験されているようであるが、分別収集などの方式は、統一できているのか

A：なかなか統一できていないというのが現状である。

Q：指定ゴミ袋はあるのか

A：ある。価格は10枚で2,000円である。

Q：今後、ごみの分別方法を見直すような動きはあるのか。

A：令和2年の見直しに向けて動いている段階。現在、プラスチックを燃えるゴミに分別して、効率化できないか検討している。

2 まとめ

さぬき市では、合併に際して、ごみの分別の方式を統一できなかったという課題を教示いただいた。

本市に当てはめると、広島中央環境衛生組合を構成する2市1町では、ごみの分別方式に差がある。

本市としても、各市町のゴミの分別方式の見直しを提言すべきではないか。